

平成 13 年度杉並区一般会計等補正予算

平成 13 年度杉並区一般会計補正予算（第 3 号・第 4 号）、国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）、用地会計補正予算（第 1 号）、介護保険事業会計補正予算（第 2 号）は、平成 14 年 3 月 18 日に杉並区議会で可決成立しました。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今 回 補 正 額	補 正 後
一般会計(補正 3 号)	148,577,354	792,011	149,369,365
一般会計(補正 4 号)	149,369,365	452,000	149,821,365
国民健康保険事業会計	37,646,789	1,099,947	36,546,842
用 地 会 計	9,267,152	123,220	9,143,932
介護保険事業会計	19,723,489	2,813,203	16,910,286

は減額

2 一般会計補正予算（第 3 号）の概要

補正事業	6 1 事業
補正予算額	7 億 9 2 0 1 万 1 千円
財源更正	1 1 事業

特別区財政交付金や区民税の増収が見込まれるため、増額補正となりました。事業予算の増減補正額を差し引いた増収分は、実施計画を着実に推進するために、また、14 年度以降の厳しさを増す財政状況に備えるために施設整備基金や財政調整基金に積み立てます。なお、財源更正の 1 1 事業については、事業費は変更ありませんが、国庫支出金などの財源増加等により財源の内訳を変更するものです。

一般会計予算規模

（単位 千円）

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	148,577,354	17,081,409	26,848,161	104,647,784
補 正 額	792,011	265,115	1,590,147	2,117,043
補正後の額	149,369,365	17,346,524	25,258,014	106,764,827

(1) 主な歳入

特別区税の増額	10億1704万円増(補正後555億9729万円)
区民税は普通徴収の納税義務者の増などにより当初見込みより増額となりました。	
特別区財政交付金	11億円増(補正後297億3775万円)
都区財政調整の当初算定における残額を原資として再調整を行うことで増額となりました。	

(2) 主な歳出事業

施設建設用地の取得経費	17億1362万円
高円寺北保育園、(仮称)高円寺北自転車駐車場の建設用地及び向井公園用地等を取得します。	
生活保護費の増額	1億5340万円
生活保護費受給者が増加しました。	
がん検診	1020万円
医療機関における大腸がん検診の受診者が増えました。	
区民健康診査	3838万円
高年者健康診査及び歯周疾患検診の受診者が増えました。	
高齢者インフルエンザ予防接種	4270万円
予防接種法の改正により、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施しました。	
アメニティショッピングタウン助成	5020万円
活性化事業を実施する商店街への助成を行います。	
基金積立て	23億3093万円
施設整備基金及び財政調整基金に積立てます。	
13年度の事業費の精算を行うことにより減額になった主な事業	
・職員人件費の減額	9億3054万円
・老人福祉手当等支給の減額	2億7888万円
・国民健康保険事業会計への繰出金の減額	7億2559万円
・介護保険事業会計への繰出金の減額	4億3808万円
・泉南中学校改築・改修工事の減額	3億5373万円
・(仮称)杉並南中央公園用地先行取得債利子の減額	1億2138万円
・電子計算組織運営経費の実績による減額	9208万円

(3) 地方債の補正

都区財政調整交付金の原資である調整三税の減収対策としての「区市町村振興基金」からの借り入れや、建設事業の実績の増減などにより事業数と起債限度額の補正を行いました。補正後は9事業で起債限度額の総額は84億700万円になりました。

3 一般会計補正予算(第4号)の概要

補正事業 **1事業**
補正予算額 **4億5200万円**

「勸奨退職特例措置」の実施により、退職者が大幅に増加し退職手当に不足が生じるため、追加補正を行いました。なお、歳入につきましては、都区財政調整交付金の増額がさらに見込まれましたので増額して補正いたしました。

一般会計予算規模 (単位 千円)

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	149,369,365	17,346,524	25,258,014	106,764,827
補 正 額	452,000	0	0	452,000
補正後の額	149,821,365	17,346,524	25,258,014	107,216,827

4 国民健康保健事業会計補正予算(第1号)の概要

補正事業 **2事業**
財源更正 **1事業**
補正予算額 **10億9995万円**

歳入 国民健康保険料の減額 **5億830万円**
老人保健医療費拠出金の減による療養給付費等負担金の減額 **4億6605万円**
一般会計からの繰入金の減額 **7億2559万円**
繰越金の増額 **6億円**

歳出 老人保健医療費拠出金の減額 **11億円**

老人保健医療費拠出金が、当初の見込みより減になることなどのために補正を行いました。

5 用地会計補正予算（第1号）の概要

補正事業	1事業	
補正予算額	1億2322万円	
歳入	公共用地先行取得債で取得した(仮称)杉並南中央公園用地の一般会計への売払い収入の減額	1億2322万円
歳出	公共用地先行取得債の償還利率が当初見込みより低下したことによる利子支払の減額	1億2322万円

公共用地先行取得債を発行して、(仮称)杉並南中央公園用地を取得し、平成16年度までの4年間にわたって一般会計へ売却していきます。この売払い収入を歳入とし、その経費を歳出である公共用地先行取得債の償還経費に充当します。

6 介護保険事業会計補正予算（第2号）の概要

補正事業	6事業	
財源更正	1事業	
補正予算額	28億1320万円	
歳入	介護保険サービス給付の減による国庫支出金・支払基金交付金等の減額	28億3225万円
	介護認定審査会等の経費が増加したことによる事務費交付金の増額	1905万円
歳出	介護保険で利用できる居宅サービスや施設サービスなどの給付実績が減ったことによる保険給付費等の減額	33億2867万円
	3か年の中期財政運営における均衡を保つため、剰余金の介護保険給付費準備基金への積立。	5億1547万円

介護保険サービスの給付が、当初の介護保険事業計画の見込みより減となるために補正を行いました。